

平成30年玉村町議会第2回臨時会会議録第1号

平成30年10月18日（木曜日）

議事日程 第1号

平成30年10月18日（木曜日）午前11時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第63号 損害賠償の額を定めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	浅見武志君	10番	石川眞男君
11番	宇津木治宣君	12番	石内國雄君
13番	高橋茂樹君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	古橋勉君
総務課長	石関清貴君	都市建設課長	高橋茂君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼 議事調査係長	岡部敦
庶務係兼 議事調査係	平野里都子		

○開会・開議

午前11時30分開会・開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年玉村町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第127条の規定により、5番渡邊俊彦議員、6番柳沢浩一議員の兩名を指名いたします。



○日程第2 会期の決定

◇議長（高橋茂樹君） 日程第2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、本日午前9時30分に議会運営委員会を開催し、審査しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

備前島久仁子議会運営委員長。

〔議会運営委員長 備前島久仁子君登壇〕

◇議会運営委員長（備前島久仁子君） 第2回臨時会につきまして議会運営委員長報告をいたします。

平成30年玉村町議会第2回臨時会が開催されるに当たり、本日午前9時30分より役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

町長から提案される議案は、損害賠償額を定める議案1件であります。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

平成30年玉村町議会第2回臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◇

○日程第3 議案第63号 損害賠償の額を定めることについて

◇議長（高橋茂樹君） 日程第3、議案第63号 損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 議案第63号 損害賠償の額を定めることについてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、損害賠償の額を定めることについて議決を求めるものでございます。

事故発生時の状況につきましては、平成30年4月21日午前10時ごろ、玉村町大字上之手1530番地1先の町道216号線路上において相手方が自転車で走行中、道路上に発生したグレーチングとグレーチングのすき間にタイヤが挟まり、転倒して左手を骨折したものでございます。現場においてすき間を目で見て確認したり予測したりすることは困難な状況でありました。

損害賠償の額につきましては、治療費実費負担分として5万3,310円を支払うものであります。

なお、この損害賠償額は、町が加入している保険から全額支払われます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 今回グレーチングのすき間に自転車が挟まったということですが、こういうことってこれからもほかの場所にもこういう心配がないのかどうか。そういう点検についてはどういうお考えなのでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

町のパトロール体制としまして、車道を中心にパトロールしていくのですが、今回こういう事故がありましたので、そういった歩道部分についても点検、見ていくように力を入れたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○字句等整理委任について

◇議長（高橋茂樹君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。



○閉 会

◇議長（高橋茂樹君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議いただき、まことにありがとうございました。

これをもちまして平成30年玉村町議会第2回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時37分閉会